理事長 殿道歴保証人 殿区郡市理事長 殿

平成 29 年 9月 20 日 審判部会発第 29 - 号

(一社)東京都空手道連盟 専務理事 坂梨 孝美 審判部会長 平野 拓通(公印略)

平成 29 年度公認地区 組手 審判員講習会 (認定試験・更新) の実施について

- 1. 日 時 平成29年11月11日(土) 午前9時30分 受付 午前10時00分~午後5時00分
- 2. 会 場 日本空手道会館

〒135-0057 東京都江東区辰巳 1-1-20. <u>TEL:055-243-3115</u> ※交通案内:東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車1番出口より徒歩**5**分

- 3. 対 象 者 (1) 新規・更新とも、(公財) 全日本空手道連盟の会員登録済の者とする。
 - (2) 新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。
 - ①公認段位 3段以上
 - ②空手道歴 8年以上(満15歳より数える)
 - ③審判歷 都道府県審判員資格取得後2年以上
 - ④年 齢 27才以上(審査会開催日当時現在)
 - ⑤日体協公認 空手道指導員以上の資格を取得していること。
 - (3) 当該更新(地区・全国を有する者)の対象者は、次のとおりとする。
 - ①現在の有効期限が、2018年3月31日の者
 - ②現在の有効期限が、2019年3月31日の者
 - *注:上記①に該当する者は、本年度内に更新しないと平成30年4月1日以降は 降格(猶予期間なし)になるので、今回必ず受講すること。
- 4. 受 講 料 **新 規 20,000円**(合格者は後日、規定の登録料15,000円を全空連に納付) **地区更新 25,000円**

(受講料16,500円、更新料8,000円、新規会員証発行手数料500円を含む) **全国更新 35,500円**

(受講料25,000円、更新料10,000円、新規会員証発行手数料500円を含む)

記

- ■送付方法
- ・別紙申込書に全空連会員証のコピー等を貼付して(新規者は、長3形の返信用封筒<82円切手貼付>も添えて)申し込んで下さい。
- ・申込書の申請者団体名は記入しないで下さい。

■送付先 〒156-0057 東京都 世田谷区 上北沢 4-7-3 平野 拓通 宛 1点 自宅 03-3302-4833 携帯 090-4841-3461 e メール taku_karatedo_hour@yahoo.co.jp

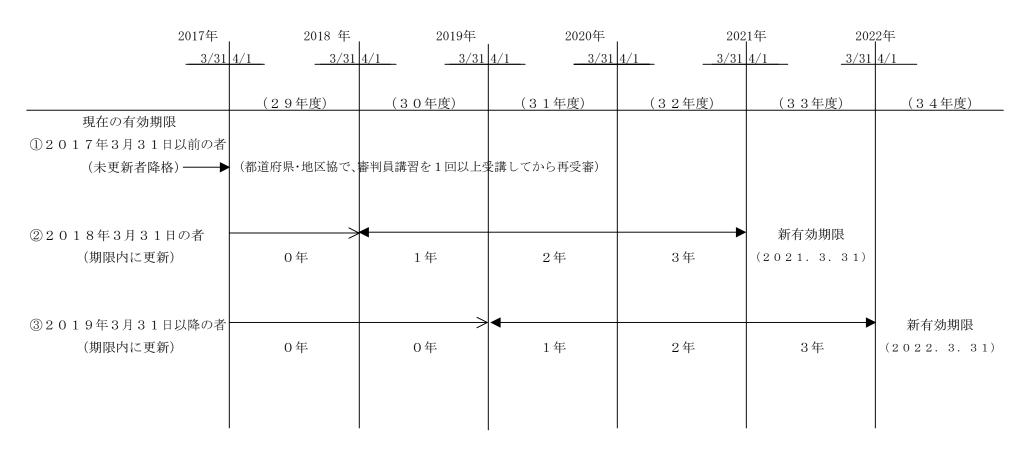
■受講料振込先 三菱東京UFJ銀行 新丸の内支店(店番:422) 普通預金 口座番号:3395539

口座名:

一般社団法人東京都空手道連盟 審判部会 会計 大貫 光伸 <イツパンシヤダンホウジントウキョウトカラテドウレンメイ シンパンブカイ カイケイ オオヌキ ミツノブ>

- ※ 必ず振込用紙のコピーを申込書に添付して下さい(貼り付けないで下さい)。
- ■申請期限 **平成 29 年 10 月 16 日 (月) 必着** (都空連としてまとめて申請するため、 締め切り後は受け付けません)

公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格(形・組手)有効期限に関する案内 平成29年度(2017年)に資格更新をする者(全国・地区)



- (注) 1. ②の者は平成29年度内に更新しないと、平成30年4月1日以降は降格になる。
 - 2. 平成29年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)
 - 3. 2020年3月31日が有効期限の者が平成29年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2022年3月31日となる。